

もみじ福祉会
ニュース

1999年8月
第19号



発行／社会福祉法人 **もみじ福祉会**
知的障害者授産施設（通所） 第一もみじ作業所
身体障害者通所授産施設 第二もみじ作業所
グループホーム つばさ
〒730-0823 広島県広島市中区吉島西2-1-24
TEL (082) 243-0331 FAX (082) 243-0497

がんばるうや

もみじ福祉会の目指すもの(骨子)

私たちは、障害者も含めた地域で生活するすべての人たちが、文化的で平和な環境の下、自らの心と身体、そして人生の主人公として暮らせるための総合的な権利保障を目指し、以下の事に取り組みます。

1. 仲間（利用者）の生きる力の充実と生活の質の向上を目指します。
2. 地域の生活と福祉の向上への貢献を目指します。
3. 事業の民主的な運営と地域の諸団体との協力・共同を大切にします。
4. これらの実践の要となる、職員の、障害や発達保障、福祉や障害者運動についての専門性の向上につとめます。

8月21日(土)
15:30~

もみじ作業所
園庭
他

夏まつり

おいしい出店
遊びのコーナー
大安売りバザー
神楽

ピアノコンサート

もみじパワーと 六年生パワーで 大合唱

楽しかった
吉島小学校との交流会



「ようこそ、吉島小へ」
6年生のみんなの楽器演奏
手話も覚えて「ともたち」の大合唱

今回で五回目となる吉島小学校の六年生との交流会が、七月一日吉島小体育館で行われました。小学生や仲間（利用者）がより主体的にこの交流会を考えられるようにと、回を重ねるたびにとくみかたも変わってきています。

今回は事前に所長が、もみじ作業所はどんなところかまず知ってもらうために話しいき、そのあと六年生全員が作業所の見学にやってきました。仕事風景を見てもらい仲間の様子もある程度知ってもらったうえで、ひまわり会（もみじ作業所自治会）役員と六年生代表とで交流会の打ち合わせをしました。その中でこんなゲームなら仲間が参加しやすいとか、もみじの出し物のうちのひとつは六年生と一緒に歌えるものがないかということ、「翼をください」に決めたり、ま

みんながひとつになった気もちに

吉島小学校六年 高田 綾

「わあ、きん張する。」
今日は、もみじ作業所との交流会。前々から準備していた事なので失敗はたくさんありません。もみじ作業所の方が入ってきて、いよいよ本番です。リボンのおどりは心配した失敗もなく、大成功。良かったです。次は、待ちに待ったゲーム。風船パレーは、ふわふわ風船がういて、とても難

だんだん たのしく なったよ

吉島小学校六年 下向井 祐志

今日、交流会をしました。はじめは、何をいっているのかわかりませんでした。でも、えんになって、自己紹介とかいろいろ話しているのと、どんなことを言っているのかだんだんわかってきて、たのしくなりました。



「フウセンパレー」...けっこうもえます。



これは実は「輪投げ」なんです。

風せんパレーや、動物ビンゴをしたりおもしろかったです。動物ビンゴをしたあと、時間があまったので作業所の人の年を聞きまし。車イスに乗っている人の声は、聞きとりは難しく、なんとか聞こえました。



準備ありがとう。吉島小式ボーリング

最後に歌う「ともたち」は是非手話を六年生も覚えてほしいという仲間の希望などを伝え、その場で一緒に手話の練習もして（六年生が真剣に覚えてくれた!!）学校でもとりこんでほしいという気持ちも早く引き受けていただきました。

そして交流会までの二週間は朝の会で出し物の猛練習!! 演奏には神田さんの美しいフルートの音色も加わり、それに負けじと仲間の自主的な縦笛隊も結成され、「翼をください」のメロディーが休憩時間にもいつの間にか響きわたったのでした。

当日はちよつと(?)音がずれていたとの声もありましたが、吉島小の交流会を楽しみにする仲間の気持ちや表情や様子で伝わったのではないかなと思うのです。みなさんどうでしたか?

最後は「ともたち」の歌。手話も合わせると、とても難しかったです。少し間違えたけどみんながひとつになったような気がしました。最後の最後はお別れです。またこういう交流会をやりたいと思いました。近くに、もみじ作業所があるのには、どんな人がいるか知らないんですけど、今度は、「行ってみよかな」と思っています。

とても たのしかった

もみじ作業所自治会
「ひまわり会」
豊久 淳子

吉島小の交流会でせいと



本通りから...自主製品のさをり織りもはなやかに

魅力あふれる作品 ありがとうございました。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 木下 和 | 木梨 修 | 佐々木仙平 |
| 野口 稔 | 飯田数行 | 樽谷憲枝 |
| 田谷行平 | 福長弘志 | 飯川静江 |
| 北田和廣 | 三宅美代子 | 野々山朋子 |
| 三原捷宏 | 田中博人 | 武田裕子 |
| 香川龍介 | 浜田昭法 | 四国五郎 |
| 久保田辰男 | 木下担江 | 藤重日生 |
| 小林こう | 掛田敬三 | 浜崎 勝 |
| 上田正紀 | 星加哲男 | |

協力いただいた作家の皆様

(順不同・敬称略)

26人の チャリティ 絵画展



もみじ作業所の仲間たちの新たなチャレンジ!! グループホーム・身障ホームづくりを支援しよう、五月六日からの一週間、後援会の呼びかけでチャリティ絵画展が開催されました。会場は本通りのてんぐスクエア。呼びかけに応じて頂いた二十六人の作家の力作が会場狭しと並び、飛ぶように買い求められました。作家の皆さん、市民の皆さん本当に有り難うございました。

さんのがつきえんそうや、せいとさんが一生けんめい、かんがえたゲームがとてもたのしかったです。

さいごに、「ともたち」の手話もあらかじめ練習で覚えてくれてうれしかったです。今回は、歌のだしもので

不況の中で

仕事がない!

我が国の首相がどこかの国の大統領に、不況対策について「一定効果を上げつつあり」と評価をされ、「引き続きがんばれ」と励まされたとか。果たして本当にそうなのか。効果をあげるために取られた対策とは何だったのか。



私は本当に仕事が好きなんだと痛感しました。

「仕事が好き」

そんな仲間たちの生き生きとした姿を継続させていくためには、「仕事を探さなければ」「仕事があれば」「誰か仕事を紹介してください」という思いでいっぱいです。

広がる影響

不況は、作業所利用者の主たる活動に大きな影響を与えています。日常的な作業が確保されないことで、労働を軸にこ

るだけで多くの仲間がいろいろな工程を担っていくことができないように」と職員がマンツーマンで工程獲得にむけて取り組んだり、仕事の勉強会の中でよりよい製品を作るための意識づくりを行ってました。

その取り組みを重ねる中で、自分の仕事に責任感や意欲を持つ仲間も増えてきています。

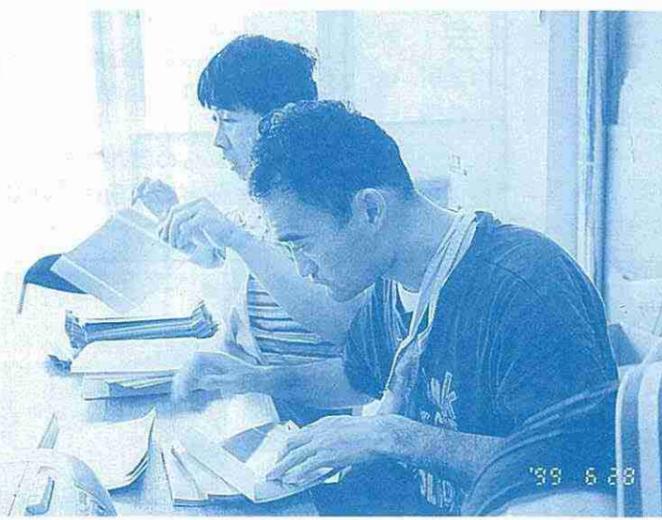
久しぶりにお弁当箱の材料が入った日には、仲間たちは水を凍らせたように仕事中にうち込んでいました。どの仲間も「やるぞ」という力がみなぎり、仲間た

その為に様々な努力をしてきてても肝心の仕事そのものができないことは始まりません。

しかし、これまで仕事を下ろしてくださっていた企業も中小企業です。

また、国の措置費で運営

軽作業グループの現場から



「仕事がない!」
軽作業グループは紙製のお弁当箱のホッチキス止めの仕事やプラスチックに金具を入れる建築資材の仕事をしてきました。

「お母さんがっかりだ」

仕事のない日は公園に行ったりビデオを見たり室内ゲームをして過ごしていますが、「どうやって過ごしていったらいいのか」と頭を悩ませる日も増えていきます。

また、仲間たちも家に帰って「お母さんがっかり

また、仲間たちも家に帰って「お母さんがっかり

僕の夢・私の願い

～自分の網を～

泉 木村 縫製グループをりさ

私は大会ではグループホームの分科会へ参加しました。

参加して感じたことは、もみじ作業所は「広島県」も含めて福祉が遅れているな」と言うことと、大阪の「岸和田作業所」に行つて見たいと思いました。

「岸和田作業所」ではいくつものグループホームや身障ホームが出来ているので、出来れば見学で

私は、グループホームや身障ホームが出来れば良いと思います。

でも、その前に、グループホーム・身障ホームの必要性「自立心」を仲間一人一人に解るような取り組みをしなければいけないと思います。

例えば、楽しい行事の移動時にバスや電車を使ったり、その人のレベルに合わせたお金の学習会を開く、宿泊訓練ももう少し、個人の目的に合わせた場所や長さを考えていく。それ以外

でも自立心を育てる方法は沢山あると思います。

私も自立心を育てる方法は沢山あると思います。

命の網を編む

これらをするときは、みんなの協力が必要になります。仲間同志の協力、職員・親、中でも親は仲間にとって一番大きい存在「親が命の網だ」と思うのです。だから、今よりもっととみんなが力を合わせて、仲間一人一人の命の網を自分たちで編もうとする気持ちを育てていきたいと思うのです。

まだ私の命の網はお母さんです。もう年なので少しほころびかけて糸になってきました。このころ、いつ切れるか不安になります。どうやったら細くてもよいかからしっかりと自分の網を編めるかを考えています。

でも、まだまだ時間がかかりそうなので、ほころびかけたなら直し、切れたら結び直しながら、親と一緒に頑張りたいと思っています。

クローズアップ みんなの輝き!

2年ぶりの年度末発表会

この一年を一人一人振り返り、互いにどんな「キラリ☆」を見つけたか、作業所を応援して下さい。沢山の方ともみじの「キラリ☆」を分かち合おう。そして、明日からのパワーに繋いでいこう!

まさしく「一人一人が主役」であることを、みんなで。

でも大きな意義ある取り組みでした。

新たな一面を発見

スポットライトを浴びて

緊張しつつもスクリーンに

各授産グループ毎に壇

1999年4月2日 広島市社会福祉センター

ドキドキ♥♥♥

行事日誌

<2月>

4日	宿泊訓練4-1
5日	クラブ活動
9日	生協ひろしま研修所、吉島小学校見学会、赤磐郡身障協会見学会
10日	吉島小学校見学会
14日	雪遊び(中区社協主催)
13日	生活自立訓練(Aグループ第5回)(~15日)
15日	全館一斉害虫防除
17日	二葉園見学会
18日	宿泊訓練4-2
19日	健康講座「肥満と食事」(保護者会例会)
19日	白石先生との合同事例検討会(~20日)
22日	後援会パソコン教室M-1開始(5月まで)
24日	安佐北福祉事務所定期調査
25日	仲間検診第2回目
23日	生活自立訓練(Bグループ第5回)(~25日)
26日	後援会パソコン教室F-1開始(5月まで)

緊急調査

共同作業所全国連絡会東京支部

不況による作業所への影響について

調査対象 共同作業所全国連絡会東京支部
 加盟作業所 145カ所
 内訳 法定通所授産施設
 (知的障害、身体障害、精神障害)・・・13カ所
 無認可小規模作業所・・・132カ所
 回収率 71.0% (調査数145カ所 回答数103カ所)

ある	ない
89 (86.4%)	14 (13.6%)
法定 10	無認可 79
無認可 0	法定 14

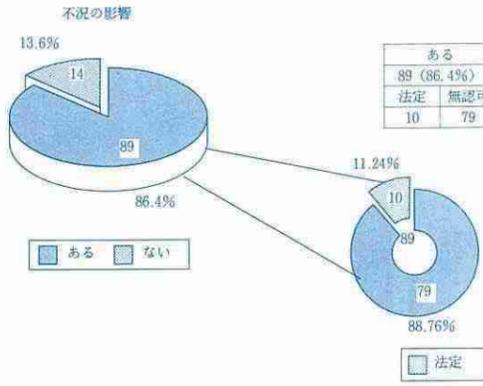


図1 不況の影響はあったか

図2 作業所利用者の活動に関する影響

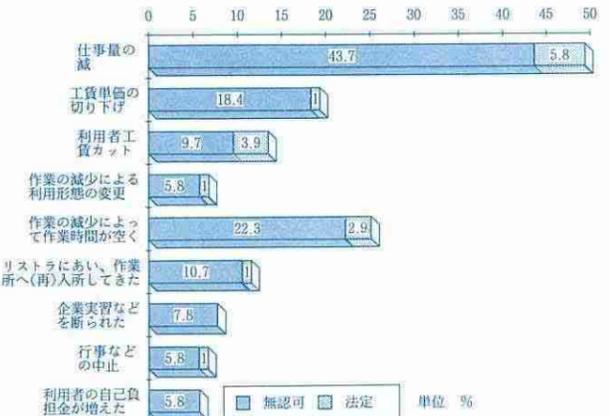
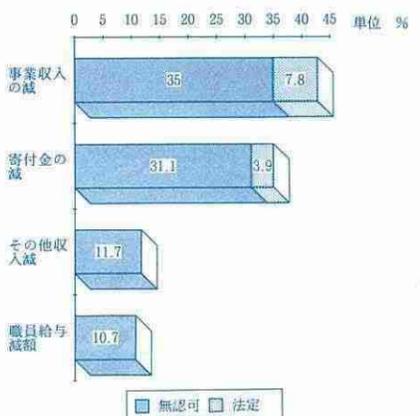


図3 作業所運営に関する影響



資料：月刊きょうざれんTOMO4月号より

研修報告

第22回共同作業所全国連絡会全国大会 in 京都

一九九九年五月 二九～三〇日

仲間の要求集を!!

僕の参加した分科会は「作業所の仕事について」でした。
 自主製品を作っている作業所やペットボトルのリサイクルなどの仕事の報告がありました。
 給料は作業所によってまちまちで、固定給や出来高給がありました。
 平均五千元～三万円の給料でした。
 自治会活動はクラブ活動やレクリエーション・仲間の要求集会などがありました。
 僕は、特に仲間の要求集会について感心しました。仲間自身が、仕事や生活の事を所長に要望します。



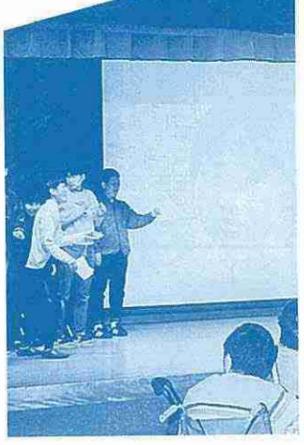
共感するだけではダメ

五月二十九日・三十日と京都にて開かれた共作連の全国大会に参加してきました。
 私は、両日とも「入門講座」という分科会に参加し、「長」と名のつく方々のこれまでの作業所での実践・経験・想いを聞く機会に恵まれました。
 それらのどの講座をとっても、その内容は興味深く、考えさせられるものばかり

原点に立ち返って

社会的に弱い立場にある者がどんなに追いつめられるような社会であっても嘆いていたのでは始まりません。
 何もないところから誕生し、運動によってここまで発展してきたのが作業所。こうした状況の中だからこそ必要とされる仕事があるはず。
 私たちも工夫や努力をしていきます。
 どうぞ、これを読まれた皆さん、知恵をお貸し下さい。情報をお寄せ下さい。

「いまさら」な発表と「笑い」の大切さ



「いまさら」な発表と「笑い」の大切さ。この発表会を一つの機会にし、事前に各授産グループで仲間同志が仕事について話し合いを重ねました。自分だけに目を向けるのではなく、お互いを評価し、認め合う場をしっかりと作り、一年間を振り返ることはとても大切なことだと感じました。
 また、いつも協力して頂いているボランティアの方、理事の方、送迎車中での姿しかみることがない運転手さんや添乗員さんなども参加頂きました。
 作業所の中で仲間がどのようになっているか、大事に取り組んでいるか、見て頂けたのではないかと感じています。
 毎日、「おかえり」と仲間を迎えて下さる保護者の方も「ほお！こんなことがあったのか！」「あの人はこんなに頑張っていたのか」と新たな一面を発見して下さったようです。
 感嘆と笑い声の響いた4・2でした。

もみじ福祉会 1998年度(平成10年度)会計報告

本部会計		貸借対照表		収支計算書	
流動資産	5,651	流動負債	3,030	事務費支出	191
固定資産	275,211	固定負債	49,000	元利償還金	5,836
		基金	222,094	繰入金支出	3,000
		積立金	4,116	繰入金収入	1,930
		繰越金	2,622	雑収入	1,306
資産合計	280,862	負債純財産合計	280,862	当期繰越金	-5,408
				引当金戻入	0
				積立金戻入	3,000
				合計	13,704
				合計	13,704

第一もみじ		貸借対照表		収支計算書	
流動資産	14,790	流動負債	5,774	事務費支出	72,812
固定資産	67,778	引当金	19,700	事業費支出	8,648
		運用財産基金	48,078	繰入金支出	1,280
		繰越金	9,016	繰入金収入	5,700
資産合計	82,568	負債純財産合計	82,568	当期繰越金	376
				雑収入	1,148
				引当金戻入	0
				合計	88,816
				合計	88,816

第二もみじ		貸借対照表		収支計算書	
流動資産	7,088	流動負債	1,211	事務費支出	39,910
固定資産	44,132	引当金	4,200	事業費支出	3,955
		運用財産基金	39,932	繰入金支出	650
		繰越金	5,877	繰入金収入	1,200
資産合計	51,220	負債純財産合計	51,220	当期繰越金	1,494
				雑収入	2,645
				引当金戻入	0
				合計	47,209
				合計	47,209



△お知らせ▽平成10年度の事業報告については、もみじ福祉会事務所に閲覧いただけます。

<8月>(予定)

2日	高橋先生来所(発達診断)
3日	海水浴
7日	全館害虫駆除
9日	夏休み(-14日)
16日	日本福祉大学実習開始(8/31マデ)
	広島女子大学実習開始(8/28マデ)
21日	もみじ作業所第7回夏祭り
24日	生活自立訓練C-1(-26日)

<7月>

1日	吉島小学校との交流会
2日	光清学園見学来所
	もみじ作業所夏祭り実行委員会
5日	家庭裁判所より実習(7日マデ)
7日	家庭裁判所調査官見学来所
8日	本川小学校PTA見学来所
9日	兵庫県各施設見学訪問(-11日)
12日	家庭裁判所より実習(14日マデ)
13日	生活自立訓練D-1(-15日)
14日	後援会パソコン教室II-①開始
21日	ビジネス専門学校実習開始(8/4マデ)
23日	クラブ活動
24日	なかよし保育園夏祭り出店
25日	ピースウェブコンサート出店
26日	広島市立養護学校見学来所
	もみじ作業所夏祭り実行委員会
30日	平和ゼミナール見学来所
31日	生活自立訓練B-1(-8/2)

<5月>

3日	フラワーフェスティバル出店参加(-5日)
6日	後援会チャリティ絵画展(11日マデ)
13日	宿泊訓練4-7
20日	ピクニック。もみじ福祉会内部監査
21日	白石先生来所(ケース討議)
22日	もみじ福祉会第29回理事会
27日	宿泊訓練4-8
	YMCA正木さん実習(6/4マデ)
29日	共作連全国大会イン京都(-30日)
30日	西部ブロック親善球技大会

<6月>

3日	デイキャンプ
7日	吉島小学校6年生見学来所
8日	吉島小学校6年生見学来所
10日	宿泊訓練4-9
13日	ワイズポフェスタ出展
24日	宿泊訓練4-10
25日	クラブ活動。鯉城タクシー見学来所
	生活自立訓練入所式。個人懇談開始(8月マデ)
26日	もみじ福祉会後援会総会
29日	生活自立訓練A-1(-7/1)
30日	広島養護学校教員見学来所

<3月>

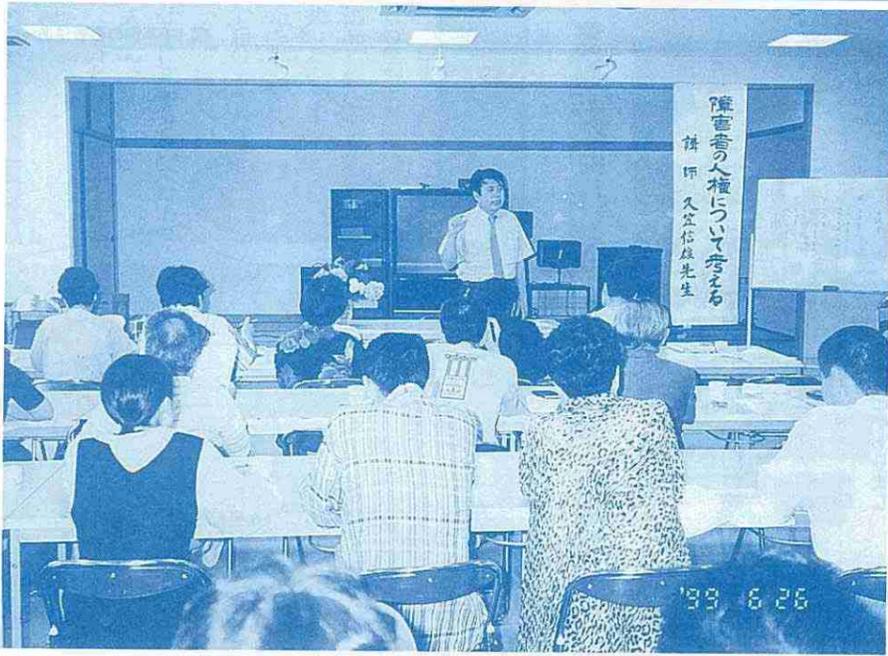
1日	川崎医療福祉大学2名実習開始(2W)
4日	セルフナイスハートフェア参加(3/9マ)
9日	宗近病院アイケアメンバー見学来所
11日	宿泊訓練4-3
15日	YMCA中野さん実習開始(4/9ママ)
	(福)かしの木より見学来所
16日	生活自立訓練終了式
18日	骨密度検診(女性通所者)
25日	ビジネス専門学校1名実習開始(4/9マ)
25日	宿泊訓練4-4
26日	共作連東京支部「はばたこう交流会」参加
29日	もみじ福祉会第28回理事会
31日	第2回防災訓練

<4月>

2日	1998「年度末発表会」
8日	宿泊訓練4-5
9日	もみじ福祉会保護者会総会
	広工(株)より実習来所
16日	共同募金配分金交付式
16日	1998年度総括会議(-17日)
22日	宿泊訓練4-6

障害者の人権について考える

— 成年後見制度の創設を間近に —



第3回もみじ福祉会後援会総会 記念講演より

講師 久笠信雄 先生

「成年後見」制度や「障害者の人権」という言葉、二、三年ほど前から「介護保険」や「社会福祉基礎構造改革」などの言葉とともによく耳にするようになってきたような気がしますが、「成年後見制度」とはどんな制度か、なぜ最近になって「障害者の人権」が注目されるようになってきたのか、弁護士で、もみじ福祉会の理事でもある久笠信雄氏にお話をいただきました。

区切りを3段階に

「成年後見制度」、あなたも新しい制度が作られるかのような印象を持って伝えられている感がありますが、実はそうではありません。

民法には、心身の喪失、耗弱、浪費状態により判断能力に欠ける人たちの財産の保護を目的とした規定があります。それが、第七條の心身の喪失状態にある人の財産処分に関わる一切の行為を禁ずるとともに、その管理を後見人に委ねるとする規定（禁治産）であり、第十一條他の心身の耗弱、浪費状態にある人の財産の処分や契約などの行為を補佐人の管理下でのみ認めるとする規定（準禁治産）です。「成年後見」制度は、この条文の改正という形で考えられているものです。

切り札となるか？！

ところで、この成年後見制度、障害者の人権を守る切り札かのように宣伝されている感がありますが、内容を見る限り、あくまでも介護保険の導入や社会福祉基礎構造（改革）などの福祉サービスの商品化政策を推進するための環境作りの一環として準備されているもののようです。つまり、痴呆などによって判断能力が不十分になった人たちの福祉サービス購入に必要な財源を守る（支払不能にな

本来の権利擁護のために

しかし、福祉サービスの商品化時代において必要なのは、判断能力の不十分な人たちの財産の保護もさることながら、福祉サービスの供給者（業者）と購入者（障害者や高齢者）との間の対等な関係の保障やトラブルの際の弱者保護の仕組みです。この事を念頭において検討されているものに「地域福祉権利擁護事業」があります。また、障害者人権擁護センターや福祉オンブズマングループの活動には地域間で、その活動のレベルや範囲、力量などに大きな格差があるのが現状です。つまり、福祉サービスの商品化時代を目前にしながら、福祉サービスの供給者（業者）と購入者（障害者や高齢者）との間の対等な関係の保障やトラブルの際の弱者保護の仕組み作りの見通しが立っていないのが現状だということです。

「成年後見制度」では、禁治産者を要後見者に、準禁治産者を要補佐者に改めるとともに、新たに軽度の痴呆、知的障害、精神障害の状態にある人を対象に要補佐人という分類を設け

は、国からの委託事業として都道府県の社会福祉協議会にこの種の問題の処理に当たる部門を設けようというものです。しかし、今のところ、少なくとも広島県の県社協からはこの事業への取り組みに対する積極的な声を聞くことができません。どうやらその裏には委託予算の低さや体制の不十分さがあるようです。一方、障害者人権擁護センターや福祉オンブズマングループの活動には地域間で、その活動のレベルや範囲、力量などに大きな格差があるのが現状です。つまり、福祉サービスの商品化時代を目前にしながら、福祉サービスの供給者（業者）と購入者（障害者や高齢者）との間の対等な関係の保障やトラブルの際の弱者保護の仕組み作りの見通しが立っていないのが現状だということです。

「出席ありがとうございました」
第三回
後援会総会終わるー

後援会コーナー

九九年
会費納入のお願い

去る六月二十六日(土)もみじ作業所食堂にて、約五十名余りの参加で第三回後援会総会が開催されました。最初に、もみじ福祉会理事でもある久笠信雄弁護士より「障害者の人権を考える」と題した記念講演を頂き(詳細は本紙記事参照)、続いて議案討議に入りました。九八年度の活動のまとめ

六月月中旬に「九九年会費納入のお願い」を送付させていただきます。このご時世で何かとご出費が多くなつておられると思いますが、まだ納入いただけていない方は、速多くの皆様から振込んで

頂き、誠に有り難うございました。後援会の活動資金は、皆様からの会費に依存しています。このご時世で何かとご出費が多くなつておられると思いますが、まだ納入いただけていない方は、速多くの皆様から振込んで

遊びに来て下さい
8/21
もみじ作業所夏祭り

恒例のもみじ作業所夏祭りが開催されます。にぎやかな出店あり、不要品バザーあり、神楽ありで楽しいひとときを仲間とともに過ごして下さい。お待ちしております。夕方3時30分ころから(別添チラシ参照下さい)

輝け!! New Face

この春より、クッキー・パングループでお世話になっている池内です。毎日忙しく過ごしていますが、初心を忘れず、皆さんとの出会いを大切にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお祈りいたします。



▲池内 利美さん

この春より、宿泊訓練と自立訓練、グループホームの世話人を担当しています。黒瀬です。仲間と生活することは、私にとっても学ぶことが多くあります。よろしくお願いします。



▲黒瀬 彰子さん

この春より、作業グループでお世話になっております。古川大介です。生まれと育ちは東北は岩手。大学からはるばる広島へとやって来ました。まだまだ慣れないことばかりですが、雨二毛負ケズ頑張りますのでよろしくお祈り致します。



▲古川 大介さん

SDA広島キリスト教会様
三村 スエノ様
広島女学院中・高等学校様
板谷 文子様
瀧口 富美子様
もみじ福祉会後援会様
島山 護三様
三宅 美代子様
久笠 信雄様

これらのホームを作ろうとするとき、苦勞するのが、それに必要な金、土地、建物の確保です。☆私たちは、広島市への土地の無償貸与や財政支援を要請する一方、自分たちでも、空家、空き地を捜しています。ご協力をお願いします。

「地域福祉権利擁護事業」

この講演を聞いて、公的責任による福祉サービスの充実と、福祉サービスの商品化時代における高齢者や障害者の人権を守る仕組み作りを求める声を大きく、取り組みを強くしていくことの重要性を改めて感じました。

「地域福祉権利擁護事業」

いよいよ、暑い夏がやってきました！。屋内外の温度差で体を壊さないようにくれぐれも気をつけましょう。☆さて、もみじ福祉会は、昨年の12月グループホーム第1号(つばさ)をスタートさせました。グループホームというのは、知的障害者4・5人が世話人の援助を得ながら共同生活する場のことです。現在、つばさでは、4名の男性の仲間が親戚に生活に挑戦しています。☆今後、グループホームも2号3号4号とまだまだ必要です。身障の仲間の生活の場(身障福祉ホーム)も必要です。☆

▲全国統一 防火標語 話頭
あぶないよひとりぼっちにしたその火、

夏の日にすてきな思い出を残してくれる花火。でも火が飛んで枯草が燃えたり残っていた火種で火災になることもあるんです。

子供だけの花火は、やめましょう。

花火遊びは子供たちだけでは絶対にしてはいけないこと。必ず大人がそばにいて、水を入れたバケツで必ず消すことも忘れずお願いします。

広島市中消防署